



#消費者トラブル  
みんなでリポスト!

# 許さんぞ! 消費者トラブル!!

そのスマホの相手  
本当に信用できるのか?

気を付ける!  
「自分は大丈夫」が  
一番だまされるぞ!!

プロレスラー  
蝶野 正洋

おかしいと思ったら、すぐに相談だ!

! 消費者トラブル・契約トラブル  
靈感商法などのご相談はこちら !

横浜市消費生活総合センター  
☎ (045) 845-6666

相談無料（通話料がかかります）

! 詐欺・犯罪トラブルなどの  
ご相談はこちら !

警察相談専用電話

☎ #9110

相談無料（通話料がかかります）

こちらへ  
相談

⚠ こんな事例は要注意!

こちらへ  
相談

【美容・エステ  
契約トラブル】

SNS広告から申し込んで無料体験に行ったら、強引に高額な回数契約をさせられた。

【ロマンス  
詐欺】

マッチングアプリやSNSで恋愛感情があると思い、旅行や買い物、投資などに金を出したが逃げられた。

【自己啓発  
セミナー】

友人に誘われて参加した「ビジネス説明会」で高額商品を買わされたり、会員登録させて商品販売を強要された。

【偽通販  
サイト】

激安価格に惹かれて商品を注文したら、届かず、クレジットカード情報だけ盗まれて不正利用された。